

横浜市記者発表資料

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を一斉に発令する対象区域（即時勧告対象区域）の更新について

横浜市では、平成 26 年 10 月の台風 18 号の教訓を踏まえ、凶面等を基に大きな被害の発生するおそれのある崖地を選定し、この周辺地域における人家の有無や工事状況等について職員の目視による現場調査を行い、「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域として 26 年 12 月に 133 箇所を指定しました。

その後、27 年 1 月からは、当該 133 箇所の崖地及び市内の土砂災害警戒区域内に存在する約 9,800 箇所の崖地について、地質の専門家による現地調査を行い、その結果に基づく見直し作業を行っています。崖地の現地調査は、これまで 14 区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区）で終了しています。

今回、新たに戸塚区の調査が終了しましたので、次のとおり対象区域を更新します。

1 更新の考え方

地質の専門家による崖地の調査結果を基に、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地を抽出し、その周辺を「即時勧告対象区域」として選定しています。

[調査の概要]

崖の高さ・勾配、表面の変化・亀裂、建物の有無や崖地と建物の距離など

2 更新結果

戸塚区 計 11 箇所（8 箇所増）（別紙 1）

合計 累計 112 箇所になります（崖 109 箇所＋土石流 3 箇所）（別紙 1）

（内訳）

更新年月	調査対象	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	小計
H27.6	133 箇所から更新	—	0	0	—	1 ^{※2}	1	2	—	0	8	—	1	—	—	3	7	1	—	52 ^{※2}
	西・南・磯子	—	1 ^{※1}	2	—	17 ^{※2}	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
H27.8~10	解除 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-1 ^{※4}	—	—	—	—	-1 ^{※4}	—	-2 ^{※4}
H27.12	追加 ^{※3}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3 ^{※3}	—	—	—	—	—	—	—	—	3 ^{※3}
H28.3	保土ヶ谷・金沢	—	—	—	—	—	—	11	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	17
H28.6	中・港南・緑・都筑	—	—	—	10	—	6	—	—	—	—	—	3	—	5	—	—	—	—	24
H28.9	解除 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-1 ^{※4}	—	—	-1 ^{※4}
H28.11	港北・栄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	4	—	—	7
H29.3	鶴見・神奈川・旭	7	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
H29.3	解除 ^{※4}	—	-1 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	—	-1 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	-2 ^{※4}
H29.6	解除 ^{※4}	—	—	—	—	-1 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-1 ^{※4}
H29.6	戸塚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	8
調査予定		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H29	—	—	—	H29	H29	—
合計		7	0	2	10	16 ^{※2}	7	13	0	9	17	2	3	0	5	11	10	0	0	112

※1：神奈川区の 1 箇所は、西区に存する崖地が崩れた場合に影響を受ける範囲のため選定されたものです。

※2：南区の対象区域については、133 箇所から更新した 1 箇所（工事中断中）と、土砂災害警戒区域から抽出した箇所の一部が重複しています。

※3：神奈川県による土砂災害警戒区域（土石流）指定に伴い追加したものです。

※4：崖地の改善・是正などが完了したため、対象区域から解除された箇所数を示します。

（泉区：H27.8 解除、緑区：H27.10 解除、栄区：H28.9 解除、神奈川区：H29.3 解除、港北区：H29.3 解除、南区：H29.6 解除）

【裏面あり】

3 更新日

平成 29 年 6 月 29 日 (木)

4 避難勧告の発令

「土砂災害警戒情報」(気象庁と県が発表する気象情報)が発表された場合には、即時勧告対象区域(112箇所)にお住まいの皆様に対し、直ちに避難勧告を発令します。

この対象区域については、各区役所が区域内の居住される方々に対し、ポスティング等でお知らせするほか、危機管理室のホームページでも確認できます。

[危機管理室ホームページ]

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/doshasaigai-sonae.html#kankoku>



5 今後の更新予定

次のとおり、崖地の現地調査を実施し、随時、即時勧告対象区域を更新します。

調査年度	対象区	備考
29年度	・青葉区、泉区、瀬谷区	H29.10月 更新予定

6 その他

即時勧告対象区域の見直しについては、崖地の対策状況により、随時行います。

お問合せ先	
総務局 緊急対策課担当課長 田邊栄久	Tel 045-671-4413 (避難勧告に関すること)
建築局 建築防災課がけ・狭あい担当課長 加藤暢一	Tel 045-671-2959 (崖地の現地調査に関すること)

「土砂災害警戒情報発表時の避難勧告」（即時勧告）対象区域一覧

1 急傾斜地

区名	崖地所在地	箇所番号	避難勧告対象区域
鶴見区	上末吉一丁目の一部	101-H23-010-4	上末吉一丁目の一部
	下末吉五丁目の一部	101-H23-023-1	下末吉五丁目の一部
	北寺尾一丁目の一部	101-H23-031-4	北寺尾一丁目の一部
	岸谷三丁目の一部	101-H23-050-3	岸谷三丁目の一部
	岸谷三丁目の一部	101-H23-051-1	岸谷三丁目の一部
	岸谷三丁目の一部	101-H23-053-5	岸谷三丁目の一部
	獅子ヶ谷三丁目の一部	101-H23-118-8	獅子ヶ谷三丁目の一部
西区	境之谷の一部	103-H20-045-2	境之谷の一部
	西戸部町1丁目の一部	103-H20-028-1	西戸部町1丁目の一部
中区	石川町4丁目的一部分	104-H20-004-3	山手町の一部
			石川町4丁目的一部分
	打越の一部	104-H20-006-3	打越の一部
	鷺山の一部	104-H20-011-1	鷺山の一部
			麦田町1丁目的一部分
	山手町の一部	104-H20-018-4	山手町の一部
	北方町的一部分	104-H20-044-2	山手町的一部分
			小港町1丁目的一部分
			北方町2丁目的一部分
	本牧町1丁目的一部分	104-H20-051-4	本牧町1丁目的一部分
	本牧町1丁目的一部分	104-H20-051-10	本郷町3丁目的一部分
			本牧町1丁目的一部分
	本郷町3丁目的一部分	104-H20-055-1	本郷町3丁目的一部分
仲尾台的一部分	104-H20-118-5	山元町5丁目的一部分	
		仲尾台的一部分	
山元町3丁目的一部分	104-H20-130-2	山元町3丁目的一部分	
		西竹之丸的一部分	
南区	井土ヶ谷上町的一部分	105-H19-016-8	井土ヶ谷上町的一部分
	庚台的一部分	105-H18-013-1	庚台的一部分
			庚台的一部分
	清水ヶ丘的一部分	105-H18-009-1	清水ヶ丘的一部分
			清水ヶ丘的一部分
	清水ヶ丘的一部分	105-H18-012-2	清水ヶ丘的一部分
	中里三丁目的一部分	105-H20-033-5	中里三丁目的一部分
	中里三丁目的一部分	105-H20-034-1	中里三丁目的一部分
	永田北一丁目的一部分	105-H19-034-6	永田北一丁目的一部分
	永田北一丁目的一部分	105-H19-035-2	永田北一丁目的一部分
	永田北三丁目的一部分	105-H19-042-5	永田北三丁目的一部分
	永田台的一部分	105-H19-047-4	永田北三丁目的一部分
	永田東二丁目的一部分	105-H19-023-7	永田東二丁目的一部分
	永田南二丁目的一部分	105-H19-032-9	永田南二丁目的一部分
	別所二丁目的一部分	105-H20-039-2	別所二丁目的一部分
堀ノ内町2丁目的一部分	105-H18-006-4 (工事中断5)	堀ノ内町2丁目的一部分	
南太田四丁目的一部分	105-H19-012-2	南太田四丁目的一部分	
港南区	笹下一丁目的一部分	111-H21-059-8	笹下一丁目的一部分
	笹下三丁目的一部分	111-H21-066-2	笹下三丁目的一部分
	日野南二丁目的一部分	111-H21-092-2	日野南二丁目的一部分
	日野八丁目的一部分	111-H21-044-2	日野八丁目的一部分

区名	崖地所在地	箇所番号	避難勧告対象区域
港南区	野庭町の一部	111-H21-107-5	野庭町の一部
	上永谷二丁目の一部	111-H21-118-1	上永谷二丁目の一部
	芹が谷二丁目の一部	111-H21-144-1	芹が谷二丁目の一部
保土ヶ谷区	新井町の一部	106-H20-059-1	新井町の一部
	岩崎町の一部	106-H21-078-1	岩崎町の一部
	上菅田町の一部	106-H20-012-1	上菅田町の一部
	権太坂二丁目的一部分	106-H21-098-1	権太坂二丁目的一部分
	坂本町の一部	工事中断 11	坂本町の一部
	瀬戸ヶ谷町の一部	106-H21-120-1	瀬戸ヶ谷町の一部
	西谷町の一部	106-H20-049-1	西谷町の一部
	東川島町の一部	106-H20-045-1	東川島町の一部
	東川島町の一部	106-H20-045-6	東川島町の一部
	東川島町の一部	106-H20-047-4	東川島町の一部
	星川一丁目的一部分	工事中断 9	星川一丁目的一部分
	峰岡町三丁目的一部分	106-H20-035-6	峰岡三丁目的一部分
	峰岡町三丁目的一部分	106-H20-037-3	峰岡三丁目的一部分
磯子区	岡村二丁目的一部分	107-H21-011-13	岡村一丁目的一部分
			岡村二丁目的一部分
	岡村三丁目的一部分	107-H21-014-2	岡村三丁目的一部分
	岡村四丁目的一部分	107-H21-016-11	岡村四丁目的一部分
	上中里町的一部分	107-H21-107-3	上中里町的一部分
	下町的一部分	107-H21-002-1	下町的一部分
			西町的一部分
	杉田三丁目的一部分	107-H21-092-2	杉田三丁目的一部分
	氷取沢町的一部分	107-H21-116-11	氷取沢町的一部分
峰町的一部分	107-H21-110-11	峰町的一部分	
峰町的一部分	107-H21-112-6	峰町的一部分	
金沢区	朝比奈町的一部分	108-H22-172-4	朝比奈町的一部分
	釜利谷東三丁目的一部分	108-H22-106-13	釜利谷東三丁目的一部分
	釜利谷東三丁目的一部分	108-H22-106-10	釜利谷東三丁目的一部分
	大道一丁目的一部分	108-H22-166-3	大道一丁目的一部分
			高舟台二丁目的一部分
	大道二丁目的一部分	108-H22-170-2	大道二丁目的一部分
			東朝比奈一丁目的一部分
			東朝比奈三丁目的一部分
	西柴二丁目的一部分	108-H22-088-3	西柴二丁目的一部分
	能見台東的一部分	108-H22-061-1	能見台東的一部分
	六浦五丁目的一部分	108-H22-146-10	六浦五丁目的一部分
	六浦五丁目的一部分	108-H22-147-1	六浦五丁目的一部分
	六浦東一丁目的一部分	108-H22-149-3	六浦東一丁目的一部分
	六浦東一丁目的一部分	108-H22-149-8	六浦東一丁目的一部分
	六浦東二丁目的一部分	108-H22-150-1	六浦東二丁目的一部分
六浦南四丁目的一部分	108-H22-161-1	六浦南三丁目的一部分	
		六浦南四丁目的一部分	

区名	崖地所在地	箇所番号	避難勧告対象区域
金沢区	六浦南五丁目の一部	108-H22-165-1	六浦南四丁目の一部
			六浦南五丁目の一部
港北区	大曾根台の一部	109-H22-046-4	大曾根台の一部
	鳥山町の一部	109-H22-146-5	鳥山町の一部
緑区	寺山町の一部	113-H23-00040-3	寺山町の一部
	三保町の一部	113-H23-00049-3	三保町の一部
	北八朔町の一部	113-H23-00078-8	北八朔町の一部
都筑区	大棚町の一部	118-H22-004-2	大棚町の一部
	勝田町の一部	118-H22-010-1	勝田町の一部
	池辺町の一部	118-H22-081-5	池辺町の一部
	池辺町の一部	118-H22-085-3	池辺町の一部
	早渕三丁目の一部	118-H22-128-1	早渕三丁目の一部
戸塚区	<u>平戸三丁目の一部</u>	<u>110-H21-060-1</u>	<u>平戸三丁目の一部</u>
	<u>上柏尾町の一部</u>	<u>110-H21-095-4</u>	<u>上柏尾町の一部</u>
			<u>柏尾町の一部</u>
	<u>柏尾町の一部</u>	<u>110-H21-096-3</u>	<u>柏尾町の一部</u>
	<u>舞岡町の一部</u>	<u>110-H21-107-3</u>	<u>舞岡町の一部</u>
	<u>舞岡町の一部</u>	<u>110-H21-111-1</u>	<u>舞岡町の一部</u>
	<u>上矢部町の一部</u>	<u>110-H21-161-4</u>	<u>上矢部町の一部</u>
	<u>上倉田町の一部</u>	<u>110-H22-031-2</u>	<u>上倉田町の一部</u>
	<u>下倉田町の一部</u>	<u>110-H22-042-5</u>	<u>下倉田町の一部</u>
	小雀町の一部	110-H22-068-1	小雀町の一部
	小雀町の一部	110-H22-077-1	小雀町の一部
下倉田町の一部	110-H22-049-1	下倉田町の一部	
栄区	上郷町の一部	115-H22-033-3	上郷町の一部
	上郷町の一部	115-H22-033-5	上郷町の一部
	上郷町の一部	115-H22-033-4	上郷町の一部
	公田町の一部	115-H22-070-1	公田町の一部
	公田町の一部	115-H22-071-1	公田町の一部
	公田町の一部	115-H22-071-2	公田町の一部
	公田町の一部	115-H22-074-2	公田町の一部
	小菅ヶ谷三丁目の一部	115-H22-147-2	小菅ヶ谷二丁目の一部 小菅ヶ谷三丁目の一部
	庄戸五丁目の一部	115-H22-045-3	庄戸五丁目の一部
	田谷町の一部	115-H22-096-3	田谷町の一部 長尾台町の一部

2 土石流

区名	所在地	箇所番号	避難勧告対象区域
金沢区	朝比奈町の一部	90600	朝比奈町の一部
	朝比奈町の一部	90601	朝比奈町の一部
	六浦南五丁目の一部	90602	六浦南五丁目の一部

※ 下線部が、今回追加した区域です。

※ 「箇所番号」は、神奈川県の土砂災害警戒区域の告示図書から引用しています。

工事中断については、平成26年10月10日に記者発表した際に付番した番号を使用しています

別紙 2

「土砂災害警戒情報発表時の避難勧告」（即時勧告）対象区域のうち、対策を要する崖地の一部を本市が所有しているもの
 【9箇所（H29.3公表時11箇所、今回1箇所追加・3箇所削除）】（下線部が追加箇所）

	種別	所管課・連絡先	崖地所在地 [箇所番号]	土地の利用状況	対応 状況※	実施内容 及び 今後の対応方針
市有地 (9)	緑地 (4)	環境創造局 みどりアップ推進課 671-2811	金沢区釜利谷東 [108-H22-106-13]	【釜利谷特別緑地保全地区】 ・緑地の一部に、当該区域の大部分が含まれる。	対策中	・29年度に設計等・工事を実施予定。
			栄区公田町 [115-H22-074-2]	【公田近郊緑地特別保全地区】 ・当該区域の一部に、緑地の斜面の一部が含まれる。	対策中	・29年度より測量実施中。 ・当該斜面の約半分は私有地であり、今後の対策方法等については隣接地権者とともに検討、協議していく。
			鶴見区獅子ヶ谷 三丁目 [101-H23-118-8]	【獅子ヶ谷市民の森】 ・当該区域の一部に、緑地の斜面の一部が含まれる。	対策中	・当該斜面の約半分は私有地であり、今後の対策方法等については隣接地権者とともに検討、協議していく。
			<u>戸塚区舞岡町</u> [110-H21-111-1]	<u>【舞岡ふるさとの森】</u> ・ <u>当該区域の一部に、緑地の斜面の一部が含まれる。</u>	対策中	・ <u>当該斜面の約半分は私有地であり、今後の対策方法等については隣接地権者とともに検討、協議していく。</u>
	公園 (3)	環境創造局 みどりアップ推進課 671-2811	磯子区下町 [107-H21-002-1]	【根岸なつかし公園】 ・当該区域の一部に、公園の斜面が含まれる。	対策中	・28年度に測量・地質調査・予備設計が完了。 ・隣接する一連のがけ対策方法について、今後、関係者と調整していく。
			栄区上郷町 [115-H22-033-3]	【長者ヶ久保5号緑地】 ・公園の一部に、当該区域の斜面が含まれる。	対策中	・28年度に測量が完了。 ・29年度に測量・地質調査・予備設計を実施予定。
			栄区庄戸 [115-H22-045-3]	【上郷九号緑地】 ・公園の一部に、当該区域の斜面の一部が含まれる。	対策中	・28年度に測量・地質調査・設計等が完了。 ・29年度に工事を実施予定。
	宅地 (1)	建築局市営住宅課 671-3665	保土ヶ谷区峰岡町 三丁目 [106-H20-035-6]	【元市営常盤台団地】 ・敷地の一部に当該区域の斜面が含まれる。	対策中	・応急対策を実施済み。 ・隣接地権者等と協議の上、29年度に工事を実施予定。
	学校 (1)	教育委員会事務局 教育施設課 671-3230	金沢区大道一丁目 [108-H22-166-3]	【大道中学校】 ・当該区域の一部に市が所有する斜面が含まれる。	対策中	・急傾斜地崩壊対策事業において、当該斜面の測量を行い、急傾斜地崩壊防止工事施工範囲の確定に向け、隣接地権者等と協議している。